

**2023年度 株式会社キッズサポート
児童発達支援・放課後等デイサービス 事業所評価表**

2024年度4月公表

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	桃園校本通校	鎌田校		安全に配慮し、年齢・学習や遊びなどに応じて環境設定を行っているが、事業所によっては十分な活動スペースが確保できないこともある。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			児童福祉法に基づいて配置しているが、繁忙期には指導員の加配が必要。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	本通校	桃園校	鎌田校	事業所の設備によるが、保護者のニーズや行政機関の指導の下、順次整備する。
業務改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			定期的に職員会議を行い、業務改善及び目標設定を行っている。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			事業所評価以外にも独自のアンケートを適宜行い、業務改善に努めている。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			HP、事業所に掲示、HUG (ICT福祉ソフト) にて公開している。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	第三者による外部評価を行っていない。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	桃園校本通校	鎌田校		繁忙期を除いて、利用者のいない時間などに職員研修を定期的に行っているが、利用者様が多く通われている現状、時間確保が難しい。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			HUG (ICT福祉ソフト) を活用し、期間内での計画の更新に勤め、定期的に行っている職員会議の中で行っている。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			独自のツール (ICT福祉ソフト) を活用している。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	桃園校本通校	鎌田校		責任者を配置、負担にならないように当番制で活動プログラムを立案し、職員間で共有を行っている。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			職員間で話し合い、工夫している。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	鎌田校	桃園校本通校		職員間で話し合い、支援している。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			保護者と連携を密に行い、ニーズに合わせた個別支援計画書の作成に努めている。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	桃園校本通校	鎌田校		職員間で話し合い、確認している。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか			○	繁忙期を含めると、時間確保ができない場合もあるが、基本的には行っている。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			HUG (ICT福祉ソフト) を活用し、過去に遡って利用者の支援内容や様子を確認し、支援の検証・改善に努めている。

	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			少なからず半年に一度行っている。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っているか	本通校	桃園校 鎌田校		行っている。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加しているか	○			基本には児童発達支援管理責任者のみの参加であるが、必要に応じて指導員等が参加する。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○			必要に応じて情報共有に努めていますが、普通学校や支援学級に通学されている利用者に関しては必ず保護者を介して学校との連絡調整を行っている。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか			○	必要に応じて協力医療機関との連携を行っているが、現状医療的ケアが必要な児童は契約していない。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	桃園校 本通校	鎌田校		必要に応じて情報共有に努めており、就園・就学前の利用者に対して少しでも利用者の実態が把握できるよう、就園・就学より少し前の機関から利用していただくことを勧めている。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			必要に応じて情報共有に努めている。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか			○	並行利用等で事業所間での関わりがある場合は、センター等専門機関から助言をいただく場合もあるが、研修は特に参加していない。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			○	保護者からの要望もあまりなく、利用者様の実態を鑑みたく、判断をしている。
	㉗	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか			○	参加機会なし。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			電話、メール、HUG（ICT福祉ソフト）、LINEなど多岐に渡り保護者との連絡手段を用意しており、保護者と密に連絡を取っている。
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		桃園校 鎌田校	本通校	ご相談に応じて、助言・提案等を行っている。
保護者への説明責任等	⑳	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時に必ず上限負担額や実費負担額について説明をしている。
	㉑	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	本通校 鎌田校	桃園校		電話、メール、HUG（ICT福祉ソフト）、LINEなど多岐に渡り保護者との連絡手段を用意しており、保護者と密に連絡を取っている。
	㉒	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	本通校 鎌田校	桃園校		事業所によっては積極的に行っているが、中には交流会を行う機会の確保が難しい事業所に関してはあえて行っていない。
	㉓	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	本通校 鎌田校	桃園校		電話、メール、HUG（ICT福祉ソフト）、LINEなど多岐に渡り保護者との連絡手段を用意しており、保護者と密に連絡を取っている。
	㉔	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			常時ご相談に応じられるよう体制を整備している。
	㉕	個人情報に十分注意しているか	○			遵守している。外部機関に提出等が必要な場合、適宜保護者へ確認の連絡をしている。
	㉖	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			時間割や工程表を用いて支援を行い、ICTを活用して保護者には一日の活動内容がわかるよう事前に告知している。
	㉗	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			○	実施していない。

非常時等の対応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	桃園校	本通校	鎌田校	マニュアルの準備をしているが、事業所単位で周知が及んでいない部分がある。
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			最低でも月1回以上は避難訓練等を実施している。
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	本通校		桃園校 鎌田校	10月(虐待防止月間)に開催される外部機関の虐待防止研修に必ず参加している。
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上でサービス計画に記載しているか	本通校	桃園校	鎌田校	身体拘束が必要な児童は現在利用がないので特に保護者への説明については割愛しているが、必要に応じて説明している。
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			当日利用のある児童に関して毎日アレルギーの有無を確認し、児童のかかりつけ医もしくは協力医療機関の指示に従い、応急処置を行う。
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			各従業員から週1回ヒヤリハットを募り、会議時に共有し、PDCAに努めている。

ステップアップ桃園校
ステップアップ本通校
ステップアップ鎌田校

静岡市駿河区桃園町10-10
静岡市葵区本通七丁目9-5
静岡市駿河区鎌田98-8